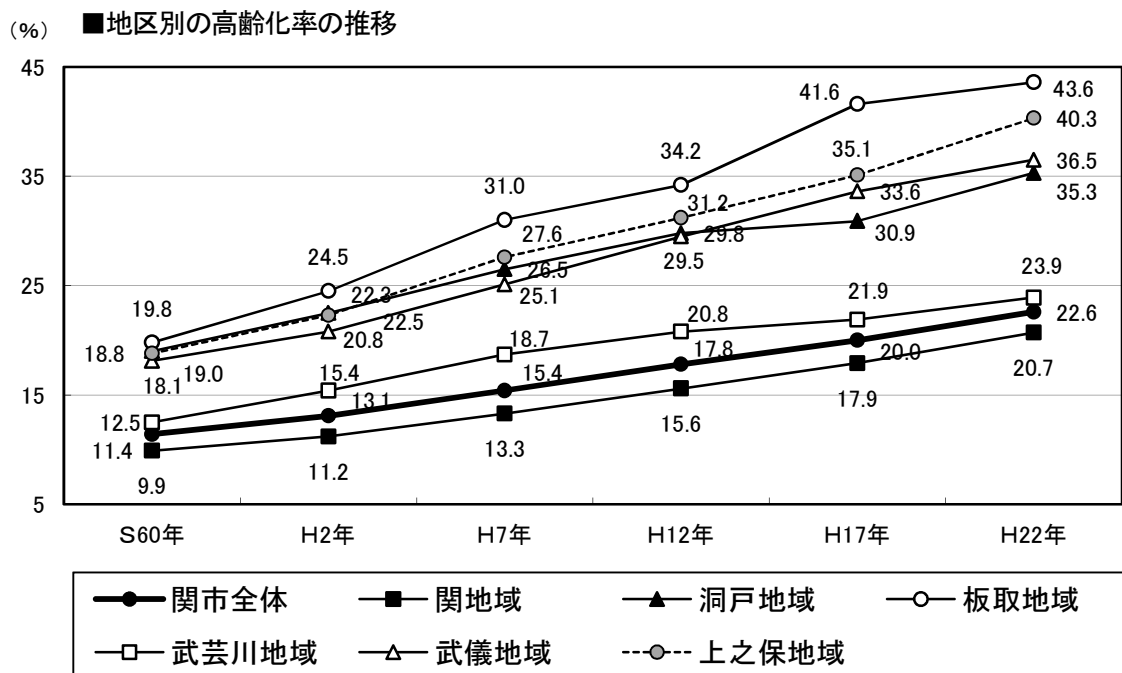
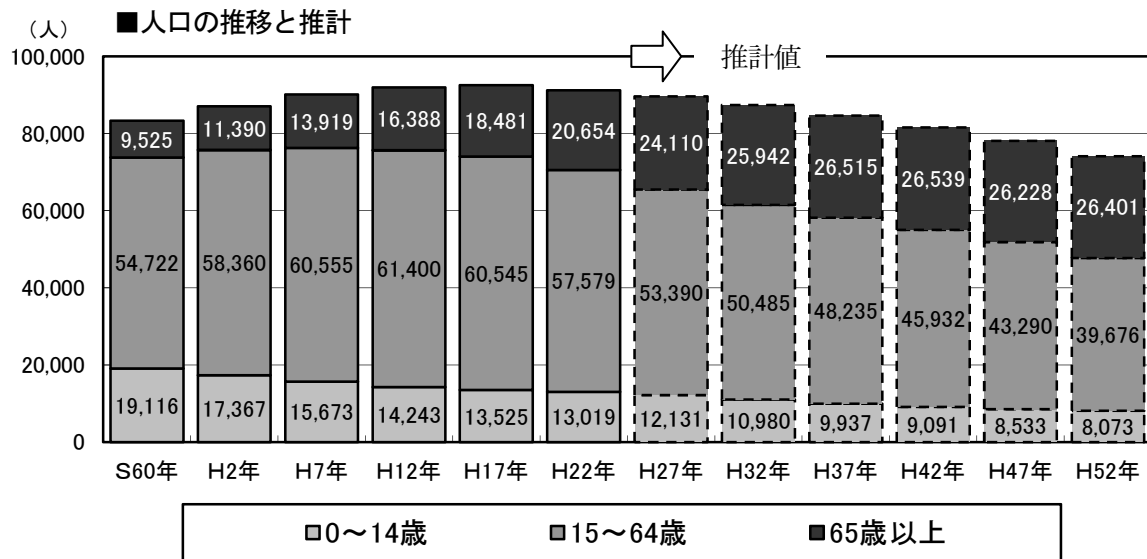


第2章 関市の状況とこれまでの取り組み

1 統計からみる関市の状況

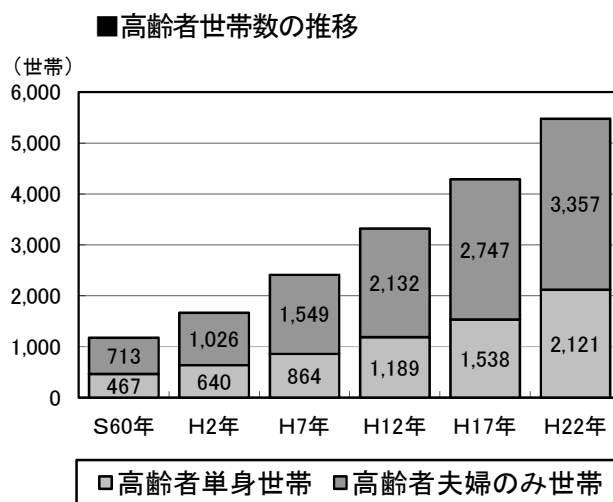
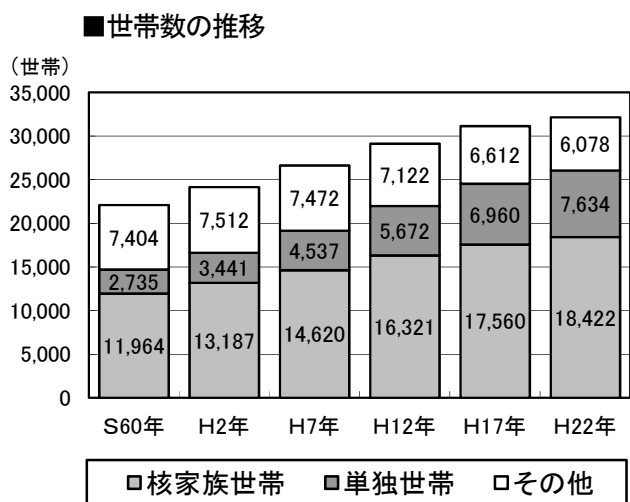
(1) 人口・高齢化の状況

本市の人口は、平成 17 年まで増加傾向にあったものの、平成 22 年には減少に転じています。少子高齢化が進んでおり、平成 22 年の本市の高齢化率は 22.6% となっています。今後の人口推計によると、少子高齢化の傾向は今後も続いていくことが予想されます。



(2) 世帯の状況

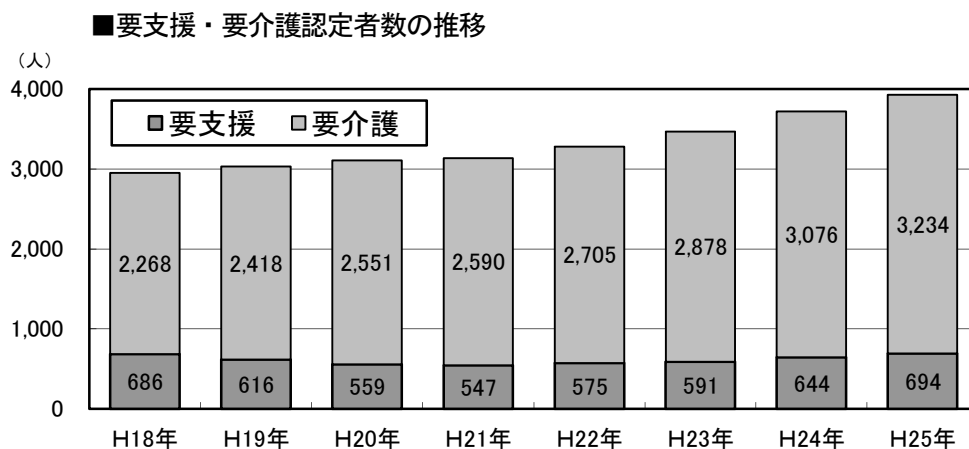
本市の世帯数は継続して増加していますが、世帯の構成をみると、核家族世帯や単独世帯が大きく増加しており、世帯規模が縮小していることがうかがえます。また、高齢者単身世帯や、高齢者夫婦のみ世帯は、近年大きく増加しています。



(3) 支援が必要な市民の状況

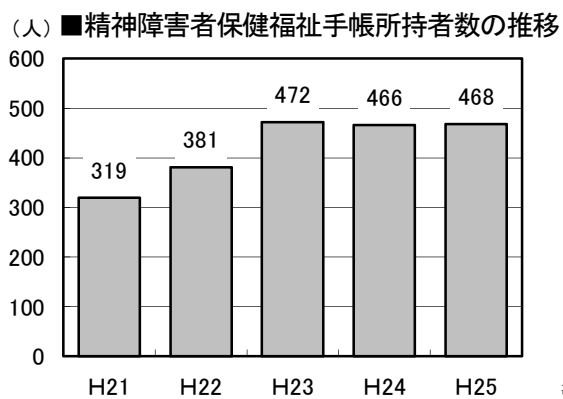
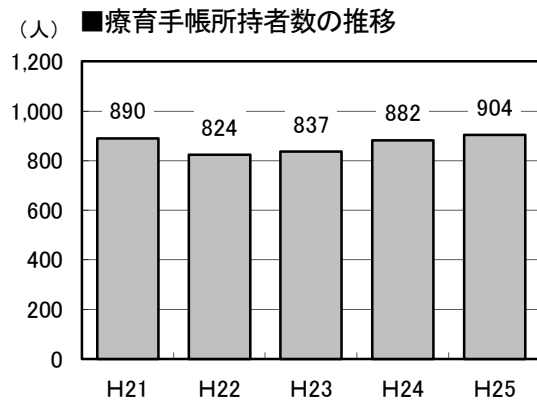
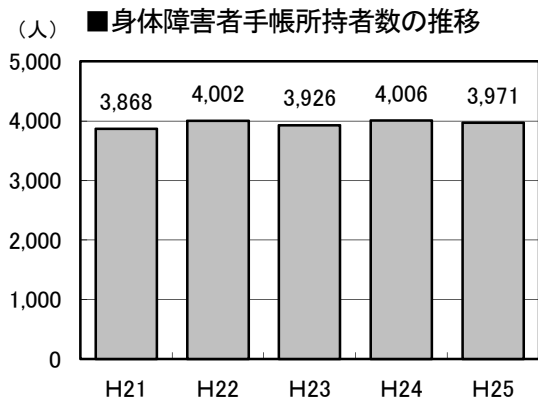
①要支援・要介護認定者の状況

本市の介護保険における要支援、要介護認定者数の状況を見ると、要支援認定者は平成18年から平成25年にかけてほぼ横ばいで推移していますが、要介護認定者数は平成18年から平成25年にかけて1.43倍と大きく増加しています。



②障害者手帳所持者の状況

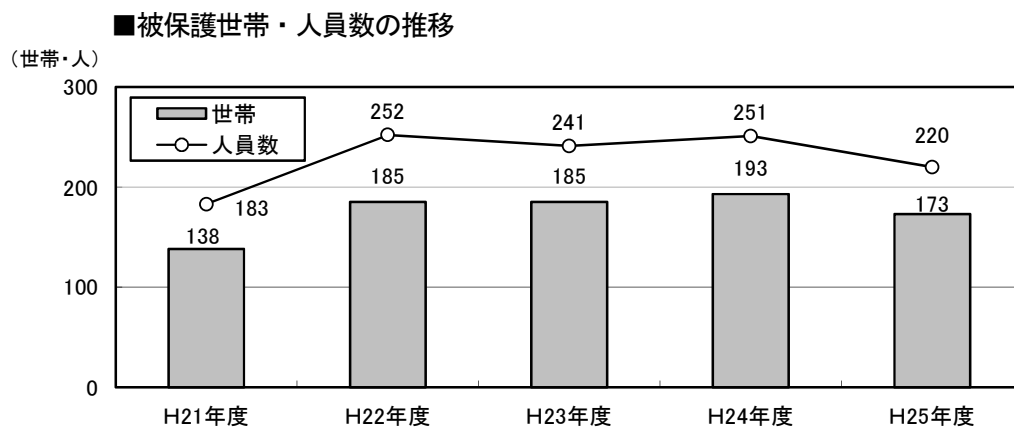
本市の障害者手帳（障がいのある人に発行される手帳）所持者の状況をみると、身体障害者手帳所持者数、療育手帳所持者数、精神障害者保健福祉手帳所持者数、いずれも増加傾向にあります。特に、精神障がいのある人に発行される精神障害者保健福祉手帳所持者数は平成21年度から平成25年度にかけて1.47倍と、大きく増加しています。



資料：福祉政策課（各年度末現在）

③生活保護の状況

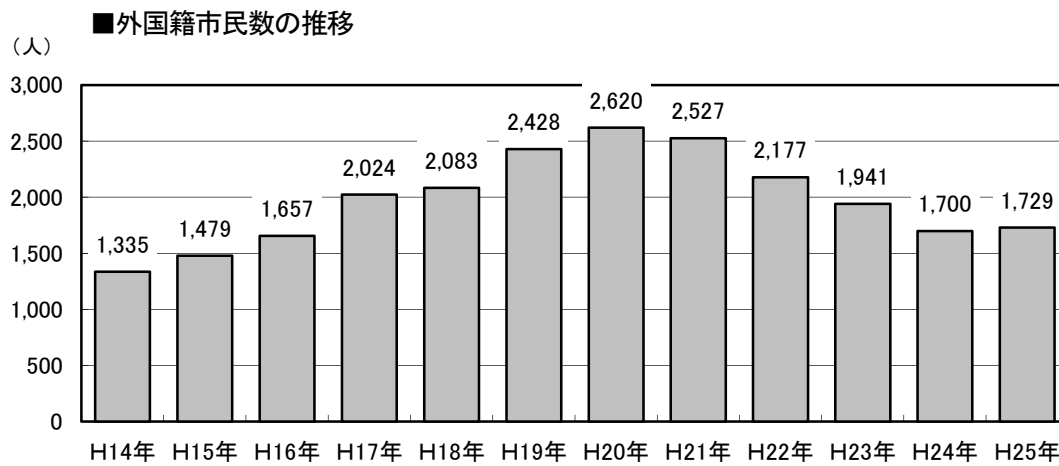
全国的に生活保護受給者が増加しています。本市においては、平成21年度から22年度にかけて被保護世帯数、人員数がともに急増し、以降横ばい傾向が続いています。



資料：福祉政策課（各年度末現在）

④外国籍市民の状況

本市に住む外国籍市民の人数は、平成20年まで増加していましたが、現在は減少傾向にあります。国籍では中国、ブラジルの人が大部分を占めています。



資料：関市統計書（各年4月1日現在。平成24年のみ7月時点）
※住民基本台帳法の改正（平成24年7月9日）に伴い、外国人登録制度は廃止され、外国人についても住民基本台帳の適用対象。

2 アンケートからみる現状・課題

本計画の策定にあたり、市民や地域で活動をしている団体の皆さまの、福祉に関する考え、意見等を把握し、計画づくりに活用することを目的としてアンケートを実施しました。

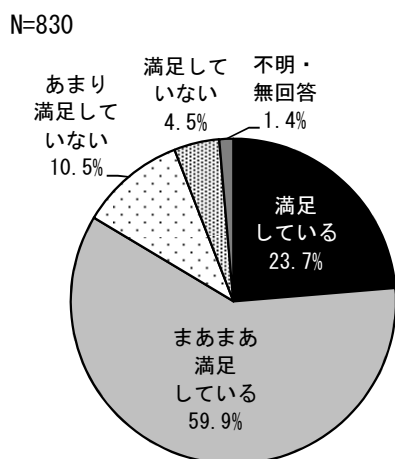
区分	対象者	調査期間	調査方法	回収状況	
				回収数	回収率
市民	20歳以上の市民から無作為に抽出した2,000人	平成26年3月31日～4月25日	郵送による配布・回収	830	41.5%
活動団体	ボランティアなどの地域活動団体50団体	平成26年3月31日～4月25日	郵送による配布・回収	30	60.0%

(1) 市民アンケートの状況

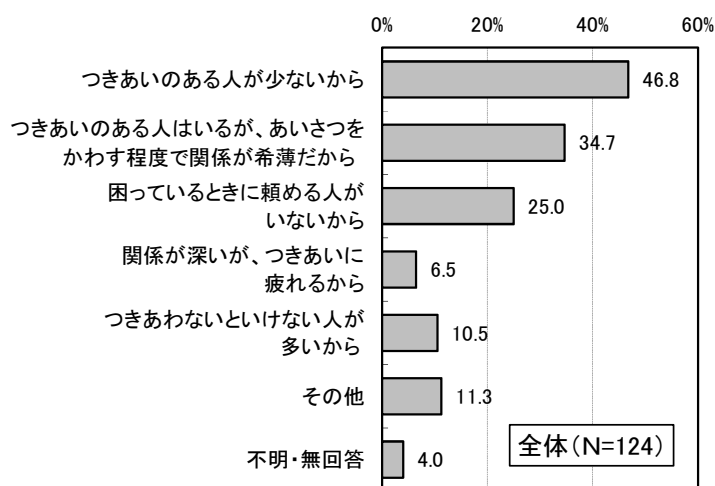
① 「地域」との関わりについて

近所の人とのつきあいについての満足度では、「満足している」と「まあまあ満足している」を合わせた、『近所の人とのつきあいに満足している』割合が83.6%となっています。一方、「満足していない」と「あまり満足していない」を合わせた、『近所の人とのつきあいに満足していない』割合は15.0%であり、その理由は「つきあいのある人が少ない」「関係が希薄」といったものが多くなっています。

■近所づきあいへの満足度（単数回答）

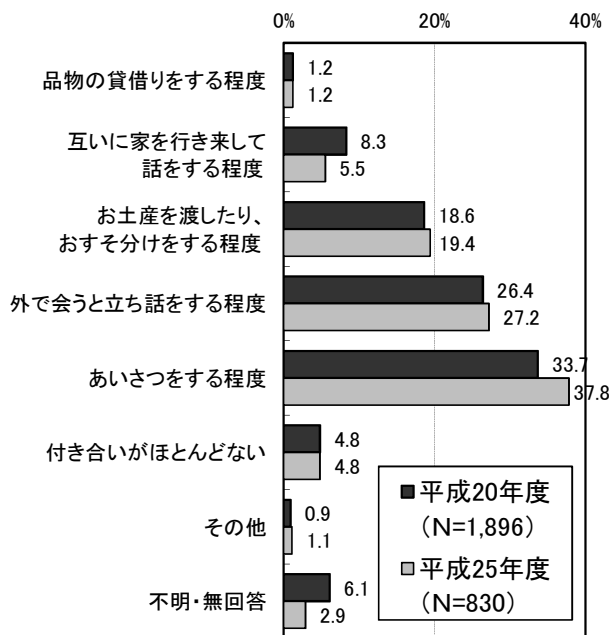


■近所づきあいに満足していない理由（複数回答）

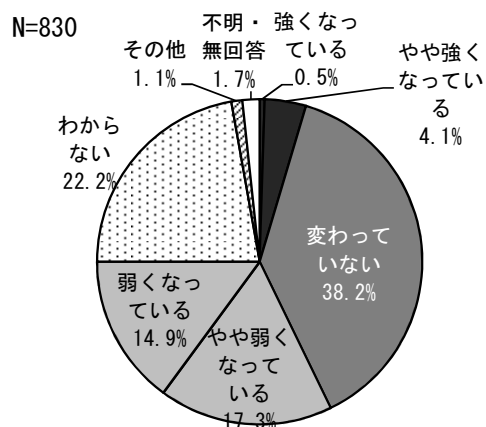


ふだんの近所づきあいの程度では、「あいさつをする程度」が最も高く、平成20年度に実施した、前回調査と比較しても大きな変化がありません。また、今住んでいる地域のつながりが、10年前と比べてどのようになっていると感じるかたずねたところ、「変わっていない」が38.2%、「弱くなっている」と「やや弱くなっている」を合わせた、『10年前と比べて弱くなっている』割合が32.2%となっています。人々の近所づきあいの状況は改善しているとは言えず、むしろさらに希薄化しつつあることがうかがえます。

■ふだんの近所づきあいの程度 (単数回答)



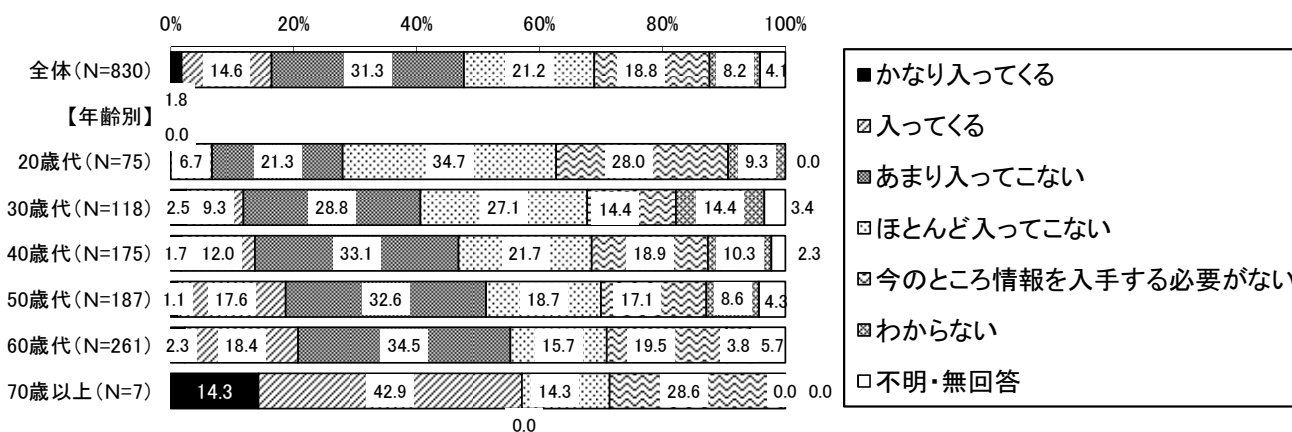
■10年前と比べ地域のつながりをどう感じるか (単数回答)



②「福祉」について

自分に必要な「福祉サービス」の情報が入ってくるかたずねたところ、「かなり入ってくる」と「入ってくる」を合わせた『福祉サービスの情報が入ってくる』割合は16.4%、「あまり入ってこない」と「ほとんど入ってこない」を合わせた『福祉サービスの情報が入ってこない』割合は52.5%となっています。年齢が上がるにつれ、『福祉サービスの情報が入ってくる』割合は高くなっています。

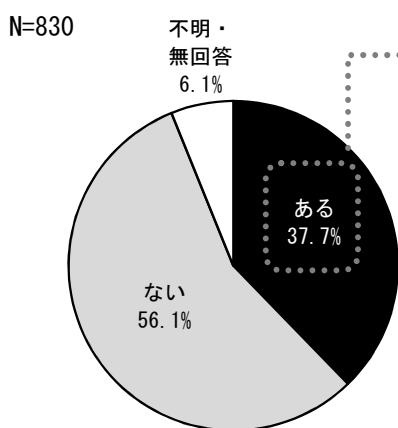
■福祉サービスの情報入手状況 (単数回答)



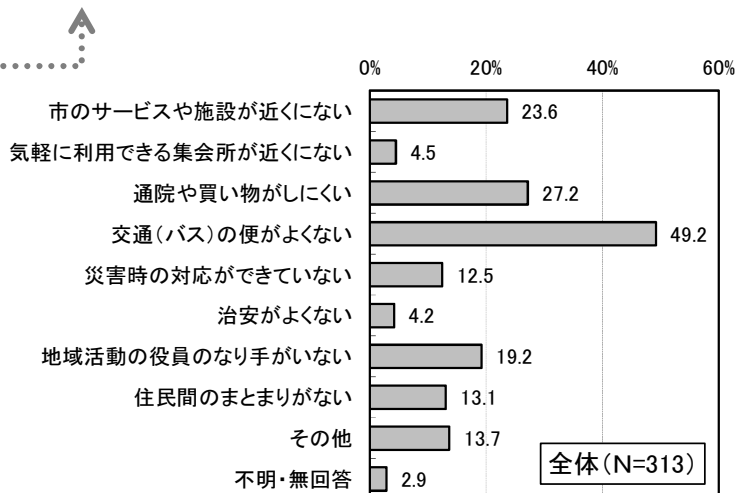
③日常生活の中の課題について

住まいの地域で不満に感じていることがあるかについては、「ない」が56.1%、「ある」が37.7%となっています。また、不満が「ある」と回答した人に不満の内容をたずねたところ、「交通（バス）の便がよくない」が最も高く、次いで「通院や買い物がしにくい」「市のサービスや施設が近くにない」が続いています。主に生活の利便性の面での課題が多いことがうかがえます。

■地域で不満に感じていることはあるか（単数回答）

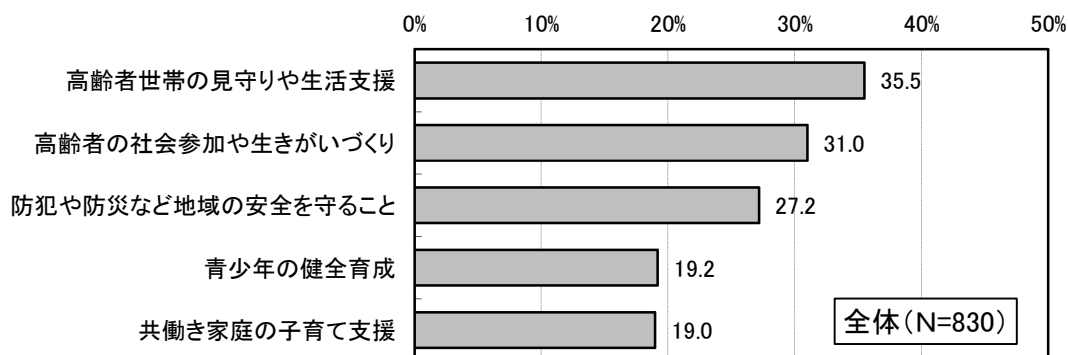


■不満の内容（複数回答）



地域住民が取り組むべき課題や問題だと思うことについては、「高齢者世帯の見守りや生活支援」が最も高く、次いで、「高齢者の社会参加や生きがいがづくり」「防犯や防災など地域の安全を守ること」が続いています。特に高齢者に関わる事項が上位に位置しており、問題意識を持っている人が多いことがわかります。

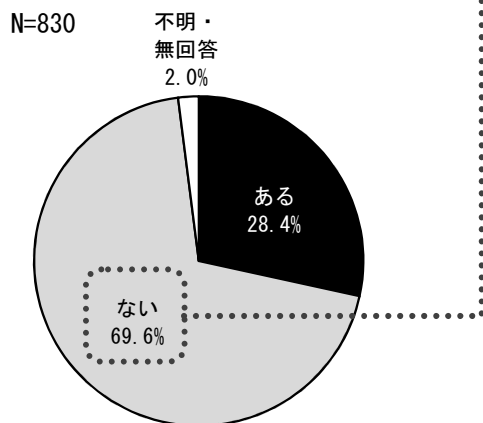
■地域住民が取り組むべき課題や問題だと思うこと（複数回答） ※上位5位



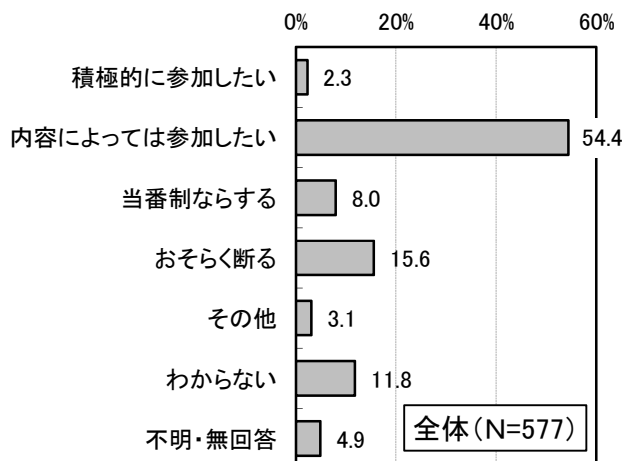
④ボランティア活動について

ここ5年間にボランティア活動をしたことがあるかたずねたところ、「ない」が69.6%、「ある」が28.4%となっています。ボランティア活動の経験がないと回答した人に、今後、ボランティア活動への参加依頼があったらどうするかたずねたところ、「内容によっては参加したい」が5割を超えて高く、潜在的に活動意欲を持った人が多いことがうかがえます。

■ボランティア活動をしたことがあるか（単数回答）



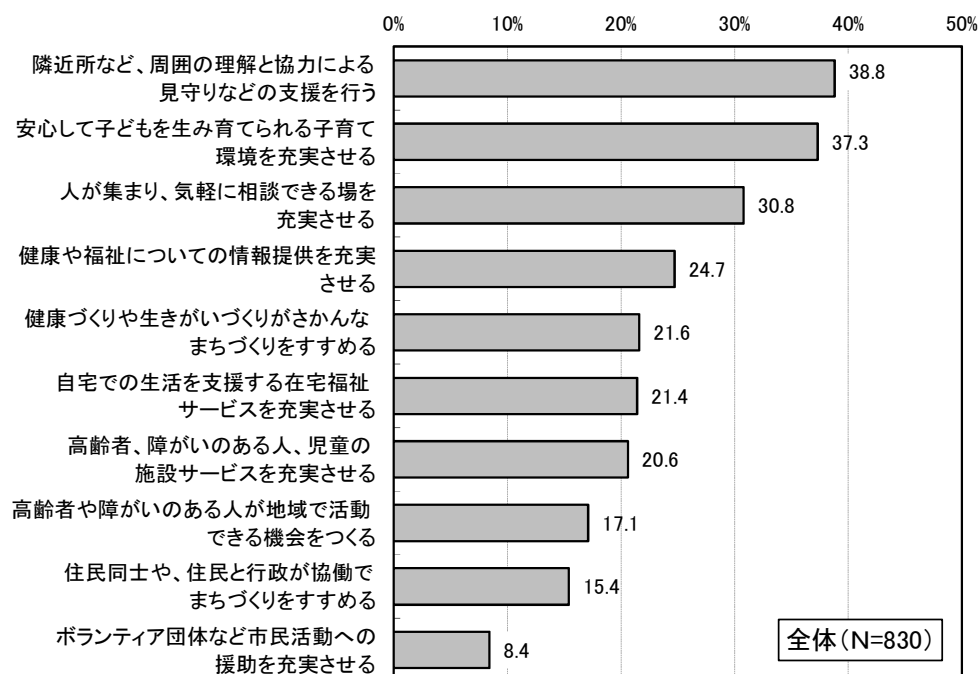
■ボランティア活動への参加依頼があったらどうするか（単数回答）



⑤福祉のまちづくりについて

地域で安心して暮らしていくために、特にどのようなことに取り組む必要があると思うかについては、「隣近所など、周囲の理解と協力による見守りなどの支援を行う」が最も高く、次いで「安心して子どもを産み育てられる子育て環境を充実させる」「人が集まり、気軽に相談できる場を充実させる」が続いています。

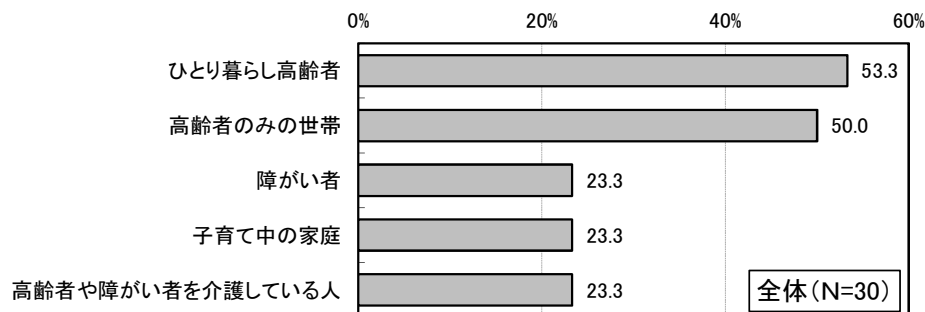
■特に取り組む必要があること（単数回答） ※上位 10 位



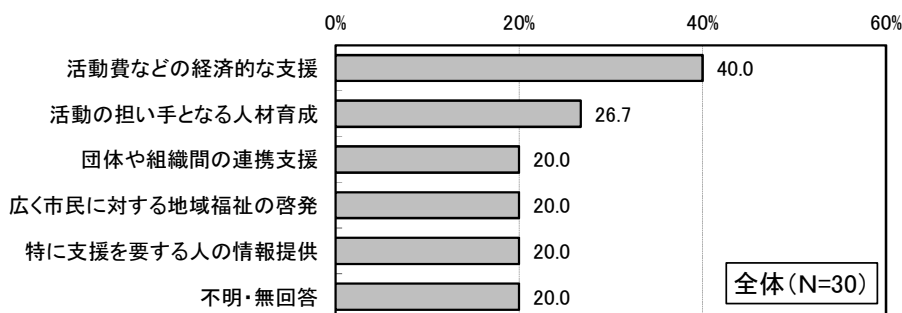
(2) 活動団体対象アンケートの状況

今後、地域で活動する上で、特に支援が必要だと思う対象をたずねたところ、「ひとり暮らし高齢者」が53.3%で最も高く、次いで「高齢者のみの世帯」が50.0%で続いています。介護者なども含め、高齢者に関する支援が特に必要になると予想されています。また、これらの対象者の支援に向けた地域の支え合いを推進するために必要なこととしては、「活動費などの経済的な支援」が40.0%で最も高く、次いで「活動の担い手となる人材育成」が26.7%で続いています。

■これから特に支援が必要だと思う対象（複数回答） ※上位5位

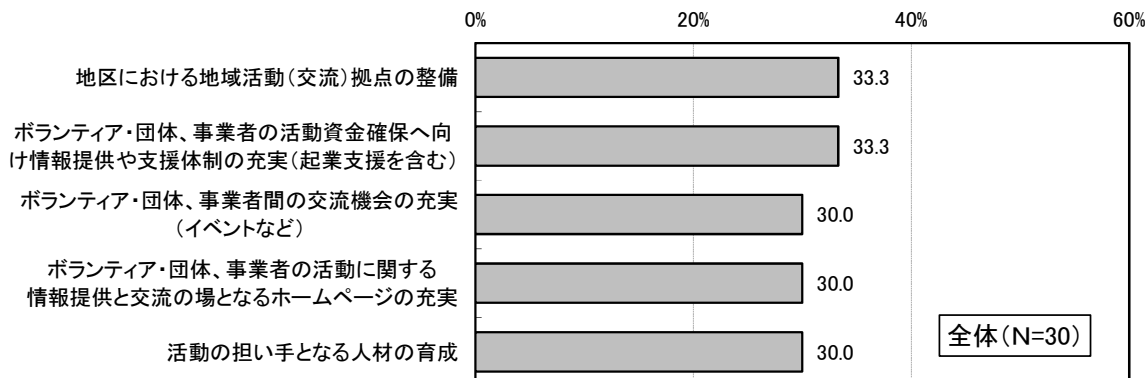


■地域の支え合いを推進するために必要なこと（複数回答） ※上位6位



行政に求められる取り組みとしては、「地区における地域活動（交流）拠点の整備」「ボランティア・団体、事業者の活動資金確保へ向け情報提供や支援体制の充実（起業支援を含む）」が最も高くなっています。

■行政が取り組む必要があること（複数回答） ※上位5位



3 第2期計画の評価

第2期計画の各施策について、担当課において推進状況の評価を行いました。判定区分はA～Dまでの4段階です。

評価基準	A …計画どおり進行中 B …概ね計画どおりだが、一部未実施 C …未着手 D …廃止または完了
------	---

(1)「基本方針1 地域福祉活動に取り組む人づくり」の評価結果

施策	実施項目	事業評価結果				事業数
		A	B	C	D	
1 福祉の理解・啓発活動の推進 (心のバリアフリー)	1 地域・家庭・職場による福祉教育の推進	3	4	0	1	8
	2 学校での福祉教育の充実	5	1	0	0	6
	3 地域の障がい者・高齢者・児童等のふれあいによる理解の促進	7	0	0	0	7
2 生きがい・健康づくりの推進	1 生涯学習活動の推進	3	2	0	0	5
	2 健康づくりの推進	4	1	1	0	6
	3 就労の支援	5	1	0	0	6
3 ボランティア・市民活動団体への支援と人材養成	1 ボランティア・市民活動団体への支援	4	1	0	0	5
	2 ボランティア人材等の養成	3	1	0	0	4
4 ボランティア・市民活動を活性化するための基盤整備	1 「市民活動センター」の運営	0	2	0	0	2
	2 ボランティアコーディネーター機能の強化	2	0	6	0	8
	3 ボランティア情報の充実	3	0	0	0	3
	4 学校教育によるボランティア学習の推進	4	0	0	0	4
基本方針1の合計		43	13	7	1	64
		67.2%	20.3%	10.9%	1.6%	100%

「基本方針1 地域福祉活動に取り組む人づくり」は、主に意識啓発、福祉教育の推進や、ボランティア活動の活性化等に関する事業で構成されています。全体の67.2%が「A」判定となっ

ています。

「C」判定が多い『ボランティアコーディネート機能の強化』は、ボランティアコーディネーターなどの専任職員の配置、地域で登録できるボランティア登録ボックスの増設の2つの事業が未着手となっていることが影響しています。これら2つの事業については、実施可能性や、事業の必要性、優先性などを踏まえて再検討する必要があります。

(2)「基本方針2 地域の交流・支え合いの活性化」の評価結果

施策	実施項目	事業評価結果				事業数
		A	B	C	D	
1 地域の福祉ニーズの把握	1 地域福祉懇談会の開催によるニーズ把握	2	0	1	0	3
	2 地域の福祉ニーズ把握のための体制とルールづくり	4	1	0	0	5
2 地域の活動拠点の整備・充実	1 「ふれあいセンター」の整備と活用の促進	2	0	2	0	4
	2 公共施設の活用	4	0	0	0	4
3 小地域活動の推進	1 地域の見守り・交流活動の促進	4	2	0	0	6
	2 支部社協の活動支援	3	1	0	0	4
4 災害時の救援・助け合い活動の仕組みづくり	1 災害時の要援護者支援ネットワークの構築	4	1	0	0	5
	2 災害に備えた環境の整備	3	0	0	0	3
基本方針2の合計		26	5	3	0	34
		76.5%	14.7%	8.8%	0.0%	100%

「基本方針2 地域の交流・支え合いの活性化」は、身近な地域での交流や、見守りなどの日常的な福祉活動の促進や災害時の避難支援等に関する事業で構成されています。全体の76.5%が「A」判定となり、順調に推進されています。

近年、東日本大震災の発生などを受けて災害時の避難体制などに関する市民の関心が高まっています。『災害時の要援護者支援ネットワークの構築』については、要支援者名簿の作成や関係機関への情報提供などが開始されています。また、福祉避難所の設置も進んでいます。

「C」判定に分類されている事業は、『地域ふくし懇談会の開催によるニーズ把握』と『「ふれあいセンター」の整備と活用の促進』の一部となっており、自治会単位での懇談会の開催と「ふれあいセンター」への人員配置が未着手となっています。

(3)「基本方針3 福祉サービスの充実」の評価結果

施策	実施項目	事業評価結果				事業数
		A	B	C	D	
1 福祉サービスの利用支援体制づくり	1 総合相談体制の構築	3	2	0	0	5
	2 福祉サービス利用者等の権利擁護	8	4	1	0	13
	3 ケアマネジメント体制の整備	2	2	0	0	4
2 福祉サービスの質の確保・充実	1 福祉サービス評価の導入	0	1	1	0	2
	2 福祉サービス従事者の質の向上	2	0	0	0	2
	3 新規サービスの開発支援	1	2	0	0	3
3 地域・福祉情報の提供の充実	1 市広報の充実	3	1	1	0	5
	2 情報の収集・発信体制の構築	2	2	0	0	4
4 バリアフリーのまちづくり	1 「バリアフリー市民会議」(仮称)の設置	0	0	1	0	1
	2 公共施設・空間、住宅のバリアフリーの推進	3	2	1	0	6
	3 交通・移動のバリアフリーの推進	2	1	3	0	6
	4 情報提供・入手のバリアフリーの推進	12	6	3	1	22
基本方針3の合計		38	23	11	1	73
		52.0%	31.5%	15.1%	1.4%	100%

「基本方針3 福祉サービスの充実」は、福祉サービスの提供や情報発信、バリアフリーの環境整備等に関する事業で構成されています。全体の52.0%が「A」判定となっています。福祉サービスの利用支援体制については、高齢者や障がい者、児童などのそれぞれの分野において充実が図られています。特に、平成26年度から地域包括支援センターが、それまでの3か所から6か所へと整備が進み、身近な地域で相談できる環境が整いました。

「C」判定に分類されている事業は、『交通・移動のバリアフリーの推進』『情報提供・入手のバリアフリーの推進』の一部となっています。

「D」判定に分類されている事業は、『情報提供・入手のバリアフリーの推進』における高齢者・障がい者のパソコン講座の開催等となっています。この事業については、利用者の減少により、事業を廃止しています。

(4) 「基本方針4 団体活動の活性化」の評価結果

施策	実施項目	事業評価結果				事業数
		A	B	C	D	
1 地域組織・各種団体の活動支援と連携の促進	1 地域組織・各種団体間の活動促進	4	0	0	0	4
	2 地域組織・各種団体間の連携促進	4	1	0	0	5
2 自治会組織の基盤強化	1 自治会加入の促進	2	1	0	0	3
	2 自治会内の参加・交流・親睦活動の推進	4	0	0	0	4
3 ボランティア・市民活動のネットワーク化	1 「ボランティア連絡会」の強化	0	2	0	0	2
	2 福祉のまちづくりをめざしたボランティアと市民活動団体間の連携	0	3	4	0	7
基本方針4の合計		14	7	4	0	25
		56.0%	28.0%	16.0%	0.0%	100%

「基本方針4 団体活動の活性化」は、団体への活動支援や連携強化に関する事業で構成されています。全体の56.0%が「A」判定となっています。「C」判定は全体の16.0%を占め、やや未着手の事業が多くなっています。

「C」判定に分類されている事業は、『福祉のまちづくりをめざしたボランティアと市民活動団体間の連携』における「ボランティア・市民活動フォーラム」の開催、まちづくり組織間の情報ネットワーク「まちづくりネット」の構築の2事業であり、第1期計画からの継続事業ですが、未着手となっています。第1期計画策定時から10年が経過し、団体への支援体制や情報ツールの活用方法等の環境も大きく変化していることから、改めて連携の手法を見直していく必要があります。

(5) 全体の評価結果

全体の評価結果をみると、基本方針1、2で「A」判定が多くなっています。基本方針3、4では「A」判定がやや少なく、「B」「C」判定が多くなっています。

